令和2年度（第10回）大阪府自殺対策審議会 議事概要

■日　　時：令和2年11月2日（月） 10：00～1１：00

■場　　所：大阪赤十字会館 ３階 ３０２・３０３会議室

■出 席 者：委員：14名、事務局：11名

《委員：来場》白川会長、新委員、李委員、梅原委員、喜多村委員、佐光委員、永井委員、松井委員、山口委員（9名）

《委員：Web》川野委員、金委員、嵯峨委員、澤委員、都村委員（5名）

■議　　題：（１）大阪府の自殺の現状

　　　　　 （２）大阪府自殺対策基本指針に基づく取組みの進捗管理（報告）

　　　　　 （３）重点的な施策

　　　　　 （４）新型コロナウイルスに関連した取り組み

　　　　　 （５）その他（情報提供など）

■議事概要：

**（１）大阪府の自殺の現状**

　【資料１－１～１－４に基づき事務局より説明】

**（２）大阪府自殺対策基本指針に基づく取組みの進捗管理（報告）**

　【資料２－１～２－２に基づき事務局より説明】

**（３）重点的な施策**

**①大阪府妊産婦こころの相談センター事業**

　　【資料３－１に基づき事務局より説明】

**②自殺未遂者相談支援事業（いのちの相談支援事業）**

　　【資料３－２に基づいて事務局より説明】

　　【主な質疑】

（委員）

　　　自殺未遂者への支援は、自殺のハイリスク者への対応として非常に重要であることから、支援に関するデータは、男女別に整理・分析した方がよい。特に女性・若年層の割合が多いことから、重点的に対策を講じる必要がある。

（会長）

　　　世界的にも既遂は男性の方が多く、未遂は女性の方が多いのは共通した傾向にある。

女性は服薬やリストカットなどの手段をとることが多い。既遂に至るリスク評価は難しいが、一般的に未遂の先に既遂ということを考えながら対応を検討していくことが重要。「女性の未遂をいかに防ぐか」が対策の大きな柱となる。

**③若年層対策―SNS相談体制整備事業「大阪府こころのホットライン」**

【資料３－３に基づいて事務局より説明】

　　【主な質疑】

（会長）

　　　協力校を募り実施しており、現状では、12大学校が参加。

大学所属の委員から本事業についての意見をいただきたい。

（委員）

　　　新型コロナに関する対応として、大学側はあらゆる面で新しい対応を求められている。

学生の中には、新型コロナに関する不安があるため、SNSでの相談は効果的だと思う。

（委員）

　　　本校では、ようやく対面授業が始まり、学校自体を整えていくことが優先される現状にある。

今後、学生の中の格差みたいなものがどのように影響してくるかをしっかり見ていく必要がある。SNSは学生にとっては馴染みのあるコミュニケーション手段であるので、うまく機能すればよいと思う。

（委員）

　　　大学にもカウンセラーがいて、相談室もあるが、今年の1回生は登校できていなかったので、大学の何処に相談室があるのかということもよくわかっていない状態。府のSNS相談等を活用し、連携しながら大学内の相談室を含めて利用してもらえたらよい。

（会長）

　　　新入生は登校すらできていない状況で、後期から徐々に本来の学校生活が始まっているのが実情。SNS相談の役割や効果が期待できるため、引き続き周知・活用に向けて取り組んでいただきたい。

**（４）新型コロナウイルスに関連した取り組み**

【資料４-１～４-3に基づいて事務局より説明】

　【主な質疑】

**〇　SNS相談「こころのほっとライン－新型コロナ専用－」について**

（委員）

　　　若い世代では、電話よりSNSの方が若干、相談件数が伸びたという報告があったが、件数とは別に相談の内容や質も変わるのか。SNS相談が電話相談にとってかわることができるのか、あるいは両方を組み合わせていくのがよいのか、実態を説明してほしい。

（事務局）

　　　SNSは、相談者が自身で書き込んだ文字を客観的に見ながら、自身の悩みや気持ちの整理を行い、問題解決に向かっていくことを得意とするツールである。「心理カウンセリング」という技法を必要とする場合は、電話相談の方が適当かもしれない。

相談内容等により電話とSNSをうまく使い分けていけたらよいと思う。

（会長）

　　　新型コロナ感染症は、社会経済を大きく揺るがし、就労状況や労働環境への影響も大きい。社会・生活に関する相談を受けておられる委員に現状や御意見をお聞かせいただきたい。

（委員）

「大阪司法書士会」での新型コロナウイルスに関連する相談内容としては、給付金や貸付金によるもの、雇止めなどの労働問題、家賃の支払い、借金問題等、やはり失業や収入減による影響が大きい。

新型コロナに対する取り組みとして、無料相談を府内3カ所にて運営。以前は、2ブースであったが密を避けるため1ブースとした。それに伴い非対面の電話相談を増やした。週1回から平日毎日行っている。今後web相談も検討中。

（委員）

　　　「大阪労働局」としては、働く者の安全と健康という立場で、電話による相談を主に行っている。休業手当、給料の問題、解雇問題に関する相談が多い。雇用調整、助成金の相談も多い。

また、「新型コロナに関する感染防止対策を十分とってもらえない」という相談については、労働基準監督署において、厚生労働省作成「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用して対策を取るよう啓発指導を行っている。

（５）その他（情報提供など）

①【資料５「治療と仕事の両立支援」《大阪産業保健総合支援センター》に基づいて委員より説明】

　②「関西いのちの電話」　※資料なし

通常の電話相談に加えて、厚生労働省の助成によるフリーダイヤルでも対応している。

通常の電話相談では1０～１５%、フリーダイヤルでは３０％前後に自殺傾向がみられる。

電話対応をする相談員が足りずに、対人受信率は20～３０％ほどである。「一人でも多く、できるだけ初めての方の電話をとるにはどうすればいいか」が課題である。

　③　全体を通しての意見

〇（委員）

　　　大阪府では若年層に対する自殺対策を進めているところであるが、府内のある自治体の自殺対策会議では、70～80代の高齢者の自殺が多いことが示されていた。高齢者は、相談につながりにくいというデータもある。

高齢者対策を進めるうえでも、高齢者の中心的支援機関である地域包括支援センターと自殺対策を行う保健所の連携強化が必要である。

〇（委員）

　　　自殺対策推進センターの緊急レポートに「（ポイント７）政府の各種支援策は、自殺の増加を抑制している可能性がある」とある。しかし、政府の金銭給付の制度は一時的なもので、住居確保給付金等も期限がある。

これまで生活困窮の市民相談の窓口では、給付についての処理に追われていて、個別の方への支援に手が回っていない現状であると聞いている。給付金等の制度が終わった後にこそ丁寧な支援が行われるように生活困窮者対策の部署と保健部局の更なる連携強化を求めたい。

〇（会長）

　　　自殺者数について4～6月には減少傾向にあったが、今後は増加に転じてくるだろう。

　　　また、速報値では女性の自殺者数が増加している。非正規雇用は女性に多いことから経済的に逼迫すると女性が職を失い、自殺に結び付くという背景もある。

自殺の背景には、非常に複合的な要因が絡んでくるので、それぞれの問題や課題に対して丁寧に施策を検討していかなければならない。各分野の委員のご意見や方策を自殺対策に反映する必要があるため、引き続き協力を願う。